

地域での生活を支える児童福祉施設等による子ども・子育て家庭支援の推進に関する検討委員会 ～令和2年度における検討内容の整理（概要）～

本検討会の趣旨

【ねらい】

- ① 地域の子ども・子育て家庭が抱える制度の狭間の福祉ニーズと、その継続的な支援に向けた具体的な取り組み状況の把握と課題の整理を行う
- ② 上記課題に取り組む意義や効果、実施するうえでの工夫、留意点等を整理し、児童福祉関係5種別の施設や社会福祉協議会等に普及することで全国的な展開を図る

【検討のポイント】

- ① 地域に潜在している福祉ニーズをいかに漏らさず拾い上げるか
- ② 各児童福祉施設の専門性の周知（広報）と専門性を活かした地域支援
- ③ 児童福祉施設が今後、充実・強化すべき地域住民（子ども・子育て家庭）の福祉ニーズと具体的な対応方法
- ④ 地域における公益的な取り組みの推進
- ⑤ インフォーマルな関係とフォーマルサービスをコーディネートし、組織をまとめる機能と役割としての児童家庭支援センターと児童福祉施設

【令和2年度における検討】

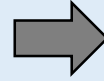
コロナ禍においてはニーズや支援の実施において特殊な状況であったため、令和2年度は以下の内容を検討し、本検討委員会における議論の途中経過として整理した。なお、コロナ禍においても、第1回目緊急事態宣言下（令和2年4月）と、第1回目緊急事態宣言解除後（令和2年5月以降）では状況が異なるため、それぞれを分けて整理している。

- ① コロナ禍における子ども・子育て家庭への支援状況の検証
- ② コロナ禍における、地域の子ども・子育て家庭への継続的な支援の推進における課題の整理

第1回目緊急事態宣言下における児童福祉施設等の取り組み等

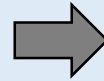
【地域の支援ニーズ】

- 子育て家庭に対する専門職や公的機関等の関わりの減少により、保護者のストレス増加やネグレクト等虐待の発生が懸念された。
- 社会生活に課題を抱える子どもと専門職等のかかわりが途切れることにより、子どもの状態が後退してしまうケースが確認された。
- 学校の休校による給食の停止や子ども食堂の休止に伴い、生活困窮世帯等の子どもの食の問題が発生した。



【ニーズに対する支援上の課題】

- 感染拡大防止のために他者との直接の接触を避けることが求められ、従前の方法による支援の実施や地域の子育て家庭のニーズの把握が困難となった。



【地域の支援ニーズに対して提供できた支援】

- 直接の接触の回避が求められたことにより、ICT（ホームページやSNS等）を活用した安否確認や相談支援、情報発信等の取り組みが数多く展開された。ICTの活用により、コロナ禍以前よりも保護者との連絡が密にとれた例も確認された。
- 子どもへの食支援の必要性の高まりにより、食料の配布を介した相談支援（アウトリーチ含む）等の展開がみられた。これにより、これまで距離をおいていた要支援者が話をしてくれるようになったり、子ども食堂には訪れづらかった家庭との関係が構築される等、支援の有用性が確認された。
- 入所施設においては感染拡大防止のために施設への立ち入り等を制限していたため、特に支援を要する地域の子育て家庭等については、多職種他機関の連携により、常時対応可能な支援体制を整えていた。



上記を踏まえた今後の対応のポイント

- 相談を待つスタイルが強いと、より支援が必要な人への支援が届きづらく、コロナ禍（令和2年4月）においてさらに支援が届きづらくなった。**アウトリーチの重要性を再確認**するとともに、**地域住民の支援者としての可能性（気づきを専門機関に共有する等）を探り**、地域全体での支援体制の構築をめざす。
- ICTの活用を引き続き進める**とともに、子育て家庭に対して活用方法を伝達する等、**ICTの活用基盤づくりの支援も並行して実施**する。

- 支援の停滞を防ぐために、**WEB等の方法を用いて専門職同士が常に連携できる体制を整えておく**必要がある。
- 行政等が対応することが困難ないわゆる「制度の狭間の課題」のケースは、施設等の社会福祉法人が持つ「専門性」等の資源を発揮することが求められ、**地域における公益的な取り組みの展開を進める**ことも重要である。なお、民間に負担が集中することにより疲弊を招くことが懸念されるため、**行政と民間の役割の整理や、行政によるバックアップ体制を整えておく**ことも必要である。

第1回目緊急事態宣言解除後（令和2年5月以降～現在）における児童福祉施設等の取り組み等

【地域の支援ニーズ】

- 専門職による相談支援が困難な状況が続いたことにより、地域の子育て家庭の課題が蓄積され、専門職による相談支援のニーズが高まった。
- 他の子どもや保護者との交流機会の消失によるストレス状態の蓄積がみられ、他者との交流を求める声が多く寄せられた。
- コロナ禍への対応の長期化により、社会的孤立に起因する生活課題が顕在化し、特に産前・産後支援の強化が求められた。

【ニーズに対する支援上の課題】

- 新たな生活様式を踏まえた支援を創出する一方で、職員の業務負担やストレスの蓄積がみられた。
- 子育て家庭や産前・産後の支援において、行政からの情報共有が不十分であったり、連携する専門職（福祉、医療、行政等）の視点のすり合わせが重要になる等、連携の強化が求められた。

【地域の支援ニーズに対して提供できた支援】

- 「3密」の回避等、感染防止の方法が明らかになったことにより、感染防止に配慮したうえで、地域の子育て家庭への相談支援事業や施設の設備の開放、子どもや保護者の交流の場等を徐々に再開した。
- 地域の子育て家庭が、必要な情報はSNSやインターネット等から取得する方法が主となっていることも踏まえ、効果的に働きかけるためにICTを活用したオンライン相談や情報提供等を継続している。
- 産前・産後や育児に関する悩み相談から、生活困窮等の生活課題が判明することも多く専門機関との連携による支援を実施している。
- 支援のネットワーク体制の強化のために、自施設の専門性を説明する等、関係機関に対する広報活動の強化を図った。

上記を踏まえた今後の対応のポイント

- 今後、新たな感染症の拡大の可能性も否定することはできず、**支援サービスの展開にあたっては、常に感染防止策に配慮したうえで実施**することが必要である。
- 現在も情報弱者や産前・産後のケアを要する家庭等のニーズは顕在化しづらい状況があり、**ニーズキャッチや関係機関との状況共有の方法等の強化が必要**である。また、**子どもにとって頼れる存在を地域に育成し、子ども自身の意向やニーズ等を掘り起こす仕組み**も必要である。

- ICT等を活用により、**施設が持つ機能や専門性を地域に広く効果的に周知**することが必要である。これにより、悩みを抱える家庭の相談につながったり、施設同士の理解の深化によるネットワーク体制の強化等の効果が期待できる。
- 重要な基本事項である「利用者（相談者）本位」の支援について、**「利用者（相談者）がニーズを発信できているのか」「専門職がニーズをキャッチできているのか」等を意識し、改めて利用者本位の支援について検討**する必要がある。

検討委員（五十音順/敬称略）

泉谷 朋子（聖隷クリストファー大学 准教授）	廣瀬 みどり（ボ・ドーム大念仏ダイヤモンドルーム 産前・産後母子支援事業室長）
◎倉石 哲也（武庫川女子大学 教授）	藤野 育代（乳幼児ホームまりあ 副施設長）
中島 章裕（幼保連携型認定こども園明照保育園 園長）	三嶋 竹子（合志市社会福祉協議会こども支援センター課長）
橋本 達昌（児童養護施設 一陽 統括所長）	若盛 清美（幼保連携型認定こども園 こどものもり 副園長）

◎ = 委員長